

令和 7 年

第 12 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 錄

令和 7 年 11 月 13 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和7年第12回教育委員会定例会

1 開催日時 令和7年11月13日（木） 午後5時00分 開会  
午後5時53分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室

3 出席者 教育長 志田 晴美  
委員 篠崎 和則（教育長職務代理者）  
委員 丸山 陽子  
委員 内田 和子

4 欠席者 委員 三浦 綾佳

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	三宅 修
総合教育研究所長	田村 悟
参事（県費負担教職員担当）	鴨志田 泰
参事（教育研究課題担当）	熊田 泰瑞
技監兼学校施設課長	和田 英嗣
参事兼生涯学習課長	林 栄一
参事兼歴史文化財課長	小川 邦明
教育企画課長	湯澤 康一
学校管理課長	山田 規生
学校保健給食課長	相沢 秀幸
中央図書館長	堀野辺 直
教育研究課長	安田 理恵

6 傍聴人なし

7 本日の日程

(1) 報告

① 小規模特認校活性化事業について【非公開】

(2) 議案

議案第43号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則【公開】

議案第44号 令和7年第4回市議会定例会議案に対する意見について【非公開】

議案第45号 水戸市文化財保護審議会への諮問について【非公開】

(3) その他

① 令和8年水戸市二十歳のつどいについて【公開】

## 8 会議の概要

午後 5 時00分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和7年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、三浦委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、報告(1)、議案第44号及び議案第45号につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより報告を行います。

### 【報告(1) 小規模特認校活性化事業について：非公開】

○志田教育長 次に、議事に入ります。

議案第43号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則について、説明願います。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 それでは、資料の3ページをお開きください。

議案第43号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。

今回の水戸市立学校管理規則の改正につきましては、長期休業期間の見直しに伴う改正でございます。

改正理由につきまして、参考資料①により御説明をいたしますので、5ページをお開きください。

1 概要につきまして、本市では、平成16年度に英会話教育特区の指定を受け、小・中学校全ての学年で英会話教育を行う時数等を確保するため、これまで長期休業等を5日間削減し、現在の教育課程を編成しております。

年度始めにおきましては、4月1日の人事異動により、新たな体制のもと、限られた期間内で新年度の準備を進めているところでございます。

しかしながら、近年の記録的な猛暑への対応や、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう新年度の準備期間を十分に確保するため、長期休業期間の見直しを行うものでございます。

初めに、2夏季休業日の変更についてでございます。

近年、全国で記録的な猛暑が続いており、本市においては、今年度の休業日明けの8月の5日間の登校日は、全ての日で猛暑日又は真夏日となり、5日間の最高平均気温は夏季休業日を短縮した当時と比較し、5度以上も上昇しております。

夏季休業日明けの子どもたちの体は、暑さの中での様々な活動等に慣れておらず、特に熱中症事故のリスクが高いことから、国からは、各自治体に対し、夏季休業における休業日延長等を検討するよう示されております。

そのため、子どもたちの登下校時の健康と安全を最優先し、熱中症対策として、夏季休業の終わりを5日間延長し、現行の「8月26日」から「8月31日」に変更いたします。

6ページを御覧願います。

次に、3学年始め休業日の変更についてでございます。

修了式終了後、学校では、3月末まで当該年度の事務や教室環境等を整理し、4月1日からは、人事異動や新規採用職員が着任し、新体制のもと、新年度の準備を進めることとなっておりますが、子どもたちを迎えるに当たり、新年度の準備期間が短い状況にございます。

参考を御覧ください。

この期間は、不登校や生徒指導をはじめ、配慮を必要とする児童生徒や保護者について、新たな担任へ引き継ぎを行うとともに、新入学、転入児童生徒を迎える準備を行っております。この期間に、教職員間で児童生徒等の情報共有を密に図ることで、新年度からの支援が必要な児童生徒への声かけ、保護者対応が可能となります。

「参考」の表に記載のとおり、現行は、4月5日までが休みとなっており、6日が始業式となります。令和6年度は、4月1日から4月5日までが平日だったため、5日間の準備期間がございましたが、本年度は、5日が土曜日のため、4日間の準備期間となりました。

令和8年度以降につきましては、4月1日から4月5日までの期間に土曜日及び日曜日が含まれているため、現行の状態では準備期間が3日程度となります。

その結果、新年度に子どもたちを迎えるための十分な準備が行えず、児童生徒や保護者に不安を与える懸念が生じることから、教職員間の情報共有を密に図り、子どもたちを迎える体制をより万全に整えるため、学年始め休業日の終わりを2日間延長し、現行の「4月5日」から「4月7日」に変更いたします。これにより、毎年度、準備期間を5日間確保することが可能となります。

次に、4夏季休業日及び学年始め休業日の変更に伴う授業時数の確保についてでございます。

今回の夏季休業日及び学年始め休業日の変更に伴い、休業日が7日間延長となります、ほぼ毎年度、週休日が含まれることから、年間授業日数は、実質、平均5日間減ることとなります。そのため、5日分の最大時数となる29時間の授業時数を新たに確保する必要がございます。

7ページの「令和7年度 小学校・義務教育学校前期課程」及び「令和7年度 中学校・義務教育学校後期課程」の表を御覧ください。

本市では、小・中学校全学年で標準授業時数を上回っておりますが、「平均余剰時数」の欄に記載されている授業時数だけでは、新たに必要となる29時間を確保することができない学年がございます。

そのため、授業時数を確保するため、冬季休業日の前後を1日ずつ減らし、2日間短縮いたします。2日間の授業日数を確保することで、年間授業日数は平均3日間減ることとなります。

3日分の最大時数となる17時間については、余剰時数を活用するとともに、卒業学年である小学6年及び中学3年においては、余剰時数が17時間より少ないとから、各学校の教育課程編成の工夫により、授業時数を確実に確保してまいります。

これにより、今年度から、週1日程度増やしている5時間授業の日を維持し、放課後の時間を学習相談や教員研修、不登校児童生徒への対応等に活用するなど、引き続き、時間的・精神的にゆとりのある学習計画の下、児童生徒一人一人の習熟度に応じた学びの充実を図ってまいります。

令和8年度以降の長期休業期間につきましては、資料に記載のとおりでございます。

今後につきましては、学校長会、そして、12月12日の文教福祉委員会への報告を踏まえ、12月中旬に保護者へ周知してまいります。

8ページを御覧願います。

こちらにつきましては、県内自治体の長期休業期間の状況等をお示ししております。

学年末・学年始め休業日については、現行では、本市を含めた30自治体が3月25日から4月5

日となっておりますが、今後は、網掛け欄の大洗町などと同じ期間となります。

夏季休業日につきましては、ほとんどの自治体が8月31日までのところ、現行では、本市を含めた4自治体が8月31日より早い開始となっております。

休業日数につきましても、ほとんどの自治体が42日間の休みとなっておりまして、現行では、本市は37日間ですが、今後は、網掛け欄のつくば市などと同じ42日間となります。

なお、夏季休業期間が短い守谷市やつくばみらい市においても見直しを検討しているところでございます。

冬季休業日につきましては、現行では、本市が一番長い15日間となっておりましたが、今後は、網掛け欄の龍ヶ崎市と同じ13日間になります。

総休業日数は、現行の65日間から網掛け欄の70日間となり、笠間市を含めた15自治体と同様になります。

以上を踏まえまして、4ページの新旧対照表を御覧願います。

今回の改正でございますが、学年始め休業日の終わりを、「4月5日」から「4月7日」に、夏季休業日の終わりを、「8月26日」から「8月31日」に、冬季休業日を、「12月24日から翌年1月7日まで」を「12月25日から翌年1月6日まで」に改めるものでございます。

なお、施行日につきましては、3ページの付則に記載のとおり、「令和8年4月1日」とするものでございます。

説明は、以上でございます。

**○志田教育長** それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

篠崎委員。

**○篠崎委員** 以前に冬季休業期間の日数を増やしたと思うのですが、その際は何日増やしたのでしょうか。

**○志田教育長** 安田教育研究課長。

**○安田教育研究課長** 平成30年度に、国からキッズウィーク実施の推奨がございまして、その際に夏季休業期間を2日間短縮して、冬季休業日を2日間延長したところでございますので、冬季休業期間については、平成30年度以前の日数に戻るような形です。

**○志田教育長** ほかにございませんか。

内田委員。

**○内田委員** 学年始め休業日につきましては、慌ただしい中で新年度の準備を進めていたため、抜けがないか不安な日々を過ごしながら、年度始めを迎えていたところがありますので、2日間でも準備をする時間が増えたことは、学校にとってはとてもありがたいことだと思っています。

特に、過去の学校の事件及び事故等の発生等を鑑みると、4月及び5月の入学当初や学級始め、学年始めが多いと思いますので、そのような時期において、丁寧に子どもたちを迎える体制づくりに万全を期していただければありがたいと思います。

ぜひ、校長会等を通して、学校の教職員にその旨お伝えいただければありがたいです。

以上です。

**○志田教育長** ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○志田教育長** ないようでございますので、議案第43号について採決いたします。

議案第43号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第43号は可決しました。

【議案第44号 令和7年第4回市議会定例会議案に対する意見について：非公開】

【議案第45号 水戸市文化財保護審議会への諮問について：非公開】

○志田教育長 次に、その他に入ります。

その他(1) 令和8年水戸市二十歳のつどいについて、説明願います。

林参事兼生涯学習課長。

○林参事兼生涯学習課長 それでは、資料の23ページをお開きください。

その他(1) 令和8年水戸市二十歳のつどいについて、御説明いたします。

1趣旨につきましては、20歳という人生の節目を迎える青年を祝福するとともに、青年が今後の人生に展望を抱き、夢と希望を持って未来を創造する出発点となるよう、水戸市二十歳のつどいを開催するものでございます。

3日時及び4会場につきましては、令和8年1月11日(日)、水戸市民会館において、資料に掲載のとおり、出身中学校により、2部制にて開催をいたします。

6対象者につきましては、平成17年4月2日から平成18年4月1日に生まれた者で、令和7年4月1日現在、水戸市に住民登録されている2,376人でございます。

令和7年の式典につきましては、2,117人の参加がありました。

また、教育委員の皆様には、後日、式典の御案内状をお送りいたしますので、御出席いただければ幸いに存じます。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようございますので、この件について終わります。

以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後5時53分 閉会

## 9 議決事項

議案第43号について原案可決

議案第44号について原案可決

議案第45号について原案可決